

第 1 0 1 回川崎市都市計画審議会を開催します

令和 7 年 3 月 2 4 日（月）に第 1 0 1 回川崎市都市計画審議会を開催します。地区計画の決定（大川町産業団地地区・小杉駅北口地区）等の都市計画議案 4 件とその他議案 1 件、計 5 件の議案審議を行います。

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 午後 3 時から

2 場 所 川崎市役所本庁舎復元棟 3 0 1 ・ 3 0 2 ・ 3 0 3 会議室
（川崎市川崎区宮本町 1）

3 審議案件

（1）都市計画議案

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ア 川崎都市計画地区計画の決定（大川町産業団地地区地区計画） | （諮問・答申） |
| イ 川崎都市計画高度利用地区の変更（小杉駅北口地区） | （諮問・答申） |
| ウ 川崎都市計画地区計画の変更（小杉駅北口地区地区計画） | （諮問・答申） |
| エ 川崎都市計画特別緑地保全地区の変更（神木本町特別緑地保全地区） | （諮問・答申） |

（2）その他議案

- | | |
|---|---------|
| ア 建築基準法第 5 1 条ただし書きの規定による一般廃棄物処理施設の位置について
（三協興産株式会社） | （諮問・答申） |
|---|---------|

（3）その他（報告）

- | |
|-------------------------------|
| ア 川崎市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について |
|-------------------------------|

以上の議案審議を行います。

（審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。）

4 傍聴の定員

1 0 人（報道関係者を含む）

※傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

問合せ先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課 大場 電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 7 1 0
--